

1433211



冬しか見られないブナ林の神秘 ~ かんじきブナウォッチング 2月17日







平成24年第4回定例会

- ②~3 補正予算、条例の改正など
- ❸~❸ 一般質問 (5人の議員が質問)

委員会報告

- 4 ~ 5 平成23年度決算を認定
- ⑤~⑦ 総務経済常任委員会

平成25年第1回臨時会など 0



議員提出による条例改正案など合わせて18の案件を可 また、議員5人による一般質問が行われ閉会した。 等撤去促進社会実験事業

済常任委員会で審議

第4回定例会に上程さ

円の増額、離農者廃屋撤 がなく300万円の減額 屋撤去工事費が600万 会実験として取り組む廃 となる予算が計上された。 去奨励金については応募 では、廃屋等撤去促進社 れた一般会計補正予算案

の1つが当初予算で想定 議会では、その対象案件 屋を撤去するものだが、 ことなどを条件に町で廃 の不動産を町に寄附する 不動産がある場合にはそ 建物の底地など所有する どの理由がある場合に、 費用の負担能力がないな

円を大幅に上回っている 算案自体は原案可決され ことを問題視。2時間以 議をする旨を確認し、 て、当該案件の予算執行 上にわたる質疑応答を経 していた限度額300万 については再度議会と協 子

に掲載 容については、イページ 開催の委員会で、 うこととなり、2月8日 委員会での継続調査を行 議を行った。(委員会の内 本事業は総務経済常任 町と協

撤去は所有者の責任になるが

有者に廃屋撤去に要する

この事業は、廃屋の所



した。

廃屋等撤去促進社会宝

験について

だきたい。 00万円ということだっ 額300万円の3件で9 間 当初予算では、 る。詳しく説明していた たが、今回の補正予算で は総額1200万円とな (戸澤議員) 限度

60 企画調整課長

観に与える度合いを考慮 件目は684万円で合計 ل ر あった中から危険度や景 月の審議会で4件申込が いて実施要領を定め、 ふるさと景観審議会にお の経過は、10月に行った この案件を選定した審議 2件目は291万円、 の撤去費用は223万円、 が約1200万円となる。 いる案件は3件、1件目 今回実施しようとして 先程の3件に決定 3

> 度額300万円というこ とは説明しているのか。 審議会の中では、 蛯沢議員 限

去る12月10日、平成24年第4回定例会が開かれた。

般会計補正予算など町長からの提出議案のほか、

20 企画調整課長

町長が特に必要があると 円の事業規模については だいている。 を設けることに承認いた 認めるときは、この限り 議いただき、その後、 ではない、との特例事項 があったので、300万 度額について改正の必要 初の実施要領について審 10月の審議会では、

をかけて撤去しなければ | 問 限度を超える建物に ならない特別な理由は何 ついて684万円の費用 (忠鉢議員)

がある。 える危険度も高い。 強風などにより周囲に与 える影響度がほかの案件 も大きいなど、景観に与 非常に大きいということ に比べて極めて大きい。 景観に与える影響度が また崩壊の度合い 規模が非常に大

円ということについては の社会実験なら300万 励金なら上限5万円、こ て684万円の件は賛成 町長が認めた場合いくら う。ただ、限度額について 持ちの中で大事だとは思 きれいにしようという気 不公平感はあるが、町を と思う。議会の責任とし は特例を設けてはだめだ る。金額の問題について でもいいと改正されてい しかねるが。 通常の廃屋撤去の奨

答 若見町長

うことで議会が議論に入 思うが、これまでも要領 ということで、皆さんも る仕組みになっていない には景観審議会にもかけ を進める指針で、制度的 る。要領というのは事務 に賛成していただいてい で事業をやってきた実績 いろいろ不満があったと る必要はない。要領とい この政策自体は皆さん

補 正 予

人事異動に伴い、人件 森林農地整備センター 費として、同特別会計 費を減額し同額を簡易 係るシステムの更新経 後期高齢者医療制度に 水道特別会計で増額。 、の繰出金を増額。

・その他、事業費の確定 ・黒松内小学校にメディ を購入する経費の増額。 導入する経費、及び備品 アセンターシステムを なったことによる減額。 後年度以降に見送りと 配分予算が減となった ごとから、改植事業等が 分収造林事業費は国の

簡易水道特別会計 (原案可決)

530万6千円を減額。 による減など、差引き

万8千円を増額。 人事異動に伴う人件費 よる減など、差引き80 事業費の確定に (原案可決)

> 後期高齢者医療特別会計 公共下水道事業特別会計 ・浄化槽の修繕費の増 万1千円を増額。 更するためのデータの 後期高齢者医療制度に 円を減額。 事業費の確定による減 移行経費など、348 係る町のシステムを変 など、差引き%万4千 (原案可決

国保病院事業会計 (原案可決)

増額。 薬品費や診療材料費の 等の購入経費、院長室 増、ポータブル心電図 て1512万2千円を の修繕費など、合わせ (原案可決)

認

専決処分

▼衆議院議員選挙に係る 円を増額。 経費など563万3千 (承認議決)

協

改正された条例

新たに1棟追加 子育て支援低家賃住宅を ▼黒松内町子育て支援低

展望台の規定を削除 家賃住宅の設置及び管 盛り込んだ。(原案可決 た子育て支援低家賃住 理に関する条例を改正 宅1棟について条例に し、今年度新たに建設し

・歌才森林公園の設置及 改正し、老朽化から取 る歌才森林公園の展望 り壊し作業を行ってい び管理に関する条例を 台の規定を削除した。 (原案可決)

規定の整理

町議会委員会条例、黒松 法の改正に伴い、黒松内 議員の常任委員会への を行った。 内町議会会議規則を改 所属義務の規定が削除 込むなどの規定の整理 正し、必要な規定を盛り されるなどの地方自治 (原案可決)



定例監査の様子

・後志広域連合への町村 経費の負担割合を変更 負担金の算定について、 介護保険事業に要する

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で

行った、景観修景事業

を凍結する判断をした

があった。

岩見町長から行政報告 いと考えている、 行われた。 する規約変更の協議が (原案可決

例月出納検査の結果報告 平成24年8月分~平成 の結果、誤りは認めら 24年10月分の出納検査 れなかった旨報告され

定例監査の結果報告

黒松内小学校工口改修 いる旨報告された。 工とも適正に行われて 査を行い、事務及び施 工事ほか7件の現地調

コ改修工事)

(黒小工

に掲載 報告された。(5ページ についての調査結果が

認

定

を認定 平成23年度各会計の決算

決算審査特別委員会に た。(4~5ページに掲 成23年度決算を認定し 計ほか5特別会計の平 付託されていた一般会 (認定議決

行 政 報 告

▼当初予算で計上してい 町行政報告 拠点として宿泊施設と なったことから、購入 見込まれない状況に 施設整備の計画だった 様性に係る調査研究の る宿舎を購入し生物多 樽開発建設部が所有す 結する方針とした。小 た南北海道生物多様性 センター整備事業を凍 当初の利用人数が 資料保管を行う

▼二階堂前教育長が、10 月31付けで、 都合で退職した。 一身上の

▼その他、黒松内小学校 倶知安厚生病院への医 を行うこととなった。 2月以降行っていきた め医師会事務の調査を 導されていることも含 どから信憑性がないと が関係諸帳簿の不備な 法人寿都医師会の決算 援大使について、社団 ファイターズ市町村応 の油の流出、日本ハム エコ改修工事現場から 医師を月2回程度週末 30日まで町国保病院の 本年6月22日から11月 について医師派遣の要 なり休日における診療 医師が2名から1名と 院の総合診療科の常勤 師派遣について、 月31日まで派遣の継続 に派遣してきたが、3 請があったことから、 して北海道から改善指 同病

計決算額 会

入 41億8177万0千円 般 会 歳 出 39億8793万0千円

> 歳 出

歳

歳 出

歳 入

歳 出

歳

歳

歳 出

出 歳

入

入

出 歳

47億

45億

入

8377万3千円

8183万0千円

1億9262万5千円

1億9057万7千円

1億6217万5千円

1億5764万5千円

4669万8千円

4669万8千円

3971万7千円

3934万9千円

675万8千円

402万9千円

簡易水道特別会計

公共下水道事業 会 計 別

国民健康保険事業 特 別 会 計

老人保健施設事業 別 計 会

後期高齢者医療 特 別 会 計

> 合 計

層増えていくように協議

間は赤字になるが、

つながる。

計画では3年

町村に広がっている。

増えることで集落再生に ジとしては大きい。人が

けをして、

その活動は14

やることが望ましいので このことは、より広域で

24年度から19町村に声か

員会の活動

決算審理問別委員会

平成23年度決算を認定

月28日と29日の2日間に渡って審査を行った。委員会の審査 り、地方交付税に頼らざるを得ない財政状況になっている。 交付税の収入全体に占める割合は50・1%と半分を占めてお は増額、地方交付税を含む依存財源は減額となったが、地方 意見をもとに、各会計決算を第4回定例会にて認定した。 平成23年度各会計決算について、特別委員会を設置し、 一般会計歳入では、昨年度と比較して町税を含む自主財源

> 地域再生拠点交流観光 実験研究施設について

菜やワインなど、地場産 ユについて、町内産の野 の食材を使っているのか。 アンジュ・ド・フロマージ 昨年度オープンした

(菅委員)

20 企画調整課長

供しているので、 場産物を用いて飲食を提 用いた飲食の提供という 度については7月オープ 管理者になる。 平成23年 項目があり、施設を利用 ジュ・ド・フロマージュ 1416人になる。アン **だが入館者数が3月末で** ド・フロマージュが指定 正式名称で㈱アンジュ・ 実験研究施設というのが したイベントの中では地 の活動の中で地場産物を ンで年度途中からの稼働 地域再生拠点交流観光 今後

問 年間の入館者が14

設としての役割が果たせ 00人というが、交流施 に勧告などできないのか。 ているのか。指定管理者 (蛯沢委員)

11

20 企画調整課長

700人を超えており、 度については9月末で1 問題があれば町として対 昨年度よりは増えている。 応する。入館者数は今年 は年度末に報告をもらい 答 若見町長 管理運営状況について

ていたし、あの地域に2 う。常駐しているスタッ 変だった。この事業はも 川地域の感謝祭に参加し フは2人で、1人は赤井 ユの管理で良かったと思 ンジュ・ド・フロマージ として始めたもので、ア ともとは集落の再生事業 る。自然の家も最初は大 人増えるとパーセンテー 交流施設はいろいろあ

必要だと思う。

について 後志生物多様性協議会

きたい。 会の内容を教えていただ 6 後志生物多様性協議 **答** 環境政策課長 (藤村委員)

呼びかけ人として6町村 うという思いで、本町が 域活性化につながるだろ 面だけではなく観光や地 後志管内の魅力を増すた もあるということ、また 町ではなく複数の町に及 いで取り組むことが環境 めに複数の町村が同じ思 ぶ、また外来種ではアラ 流域単位で見ると1つの 川や海のつながりなど、 で昨年の2月に発足した。 イグマなど広域で動く物 生物多様性の取組では、 支えていくという姿勢が ればならない。 ていくという観点がなけ みんなで

していきたい。

決算審査特別委員会 審 査 意 見

般会計

○ 歳入については、自主財源確保が叫ばれる中 する必要があります。 各課連携をもった総合的、 後、長期滞納が懸念される滞納者については、 すが、個別の滞納事案の実態を良く見極め、今 本町においては鋭意努力されているところで 専門的な取組を検討

施設になることが必要であります。 者だけではなく町民にとっても利用しやす 交流施設としての役割を果たすためにも、来町 場産物を用いた飲食の提供を増やすとともに、 再生拠点交流観光実験研究施設については、 平成23年7月に赤井川にオープンした地 地

各特別会計

C意見なし



アンジュ・ド・フロマージュ、オ ープン1周年記念イベントの様子

11月29日

委員会調査報告

景観修景事業につい

景観修景事業について

12月10日

- 防災拠点施設について 後志南部地区地域資源循環管 理施設(高速堆肥化施設)

2月8日

廃屋等撤去促進社会実験につ

景観修景事業について

景観修景事業について

11月29日、

2 ぞれの価値観によるところが大きいことから、使用できない色彩を決め、それ以外の色彩を使用できる ようにする。 現在の制度は、屋根及び外壁に使用できる色彩の範囲が決められているが、色彩については、

【検討事項(これについての町の考え方は6ページに掲載)】

についても現行の金額の例えば3分の1や3分の2を複数年で交付できるなどとする。 は奨励金の対象外となっているが、複数年に分けた施工や全体に対する施工割合などに応じて、 奨励金について、現在は所有する建物全てを実施しない場合、又は屋根のみの施工や外壁のみの施工 奨励金

届け出から許可までの期間の短縮及び手続きの簡素化を図る。

3

4 奨励金を申請しない場合は、 現在の奨励金交付は1回限りであるが、再度の修繕等の場合についても交付対象とする。 届け出を不要とする。

ようにする。

景観法に一変更命令」

または

めには、次の事項について事業の見直しを含めた検討が必要である。 策の一つでありますが、町民からの評価は決して高いと言える状況にはありません。 更することとなる修繕若しくは色彩変更などは、事業着手前に届け出をすることになりましたが、 この町に住んで良かったと思えるまちづくり、これからも住み続けたいと思えるまちづくりというも 景観修景事業を進めることで本町の町並みが変わってきており、町を訪れる町外者からの評価が高い施 町民の協力があって始めて良いまちづくりに繋がるものであり、 「勧告」することができると規定されているが、この規定を適用しない 例会でこの事業について 業についてこれまでの委 の調査結果報告を行った。 検討事項を軸に、第4回定 示して議論を行った。この てまとめた素案を町に提 から6つの検討事項とし の意見を踏まえて、委員会 員会で出された町民から 同年10月1日より建築物の新築や外観を変 景観修景事 この景観修景事業を継続していくた 調査が必要と認め、12月 行った結果、委員会とし うか町から聞き取りを 検討事項が実現可能かど 日に開催された委員会で の議決を行った。 14日の会期末に継続調査 てこの件については再度 また、 会期中の12月10 人それ 町民か

らの苦情などが絶えない状況にあります。

平成21年4月1日に黒松内町ふるさと景観条例が施行され、

町の考え方を説明してい 果を定例会で報告させて いただいた。この報告への ただきたい。(岩澤委員長) 答 企画調整課長 先日の委員会での結

ことが想定される。 彩度の許容範囲を広げる 指定しているが、外壁に 本としてそれぞれ明度や については4つの色相を いては3つの色相、外壁 指定色の色相、屋根につ ついては4つの色相を基 1については、 現在の

通知できている。

数年にわたって全部の家 数の家屋がある場合、 屋を施工することを約束 いるが、同一敷地内に複 ばならないと規定されて 家屋も同時施工しなけれ 同時施工、同一敷地内の 実施基準では屋根と壁の していただいて、その誓 2については、 現行の 複

> り、町から審査終了通知書 縮できる旨規定されてお なければ、1週間程度で の期間は、特殊な事例で 審査終了通知書送付まで 可能となっている。現在の を待たずに工事の着手が を送付後には30日の経過 障を及ぼすおそれがない るが、良好な景観形成に支 出を受理してから30日を という運用は可能である 対する助成金を支出する 約事項が履行された段階 と認めるときは、期間を短 工事に着手できないとあ 経過してからでなければ 3については、法律上届 その年度の事業費に

とになる。また、景観計画 使わないにかかわらず、 修工事を実施している。町 て自然の家などの外観改 を指定すると国の補助3 において景観重要建築物 の届出をしていただくこ 本町ではこの補助を使 分の1が活用できるので 定の行為については事前 を策定後は助成金を使う 4については、景観計

> 変更するようなことは検 率2分の1を3分の1に 助成対象外としている。 目の修景事業については 既に助成を受けた同一項 策として位置付けられて 景観形成推進への誘導施 民には説明していきたい。 討できると思う。 実施する場合は現行補助 ただ、一定期間の経過後 いる。そういう趣旨から 修繕等への助成ではなく 景奨励金の趣旨は単なる に同一項目の修景事業を 5については、

り締まることではないの 観を守り育てることで取 町の条例で定めることに 則として50万円以下の罰 制力はない。変更命令につ 為が景観計画に適合しな 下される可能性がある。 新築等の場合変更命令が なっているので、条例上は 金が科されることがある。 いては、従わない場合の罰 とある。勧告については強 置をとるように勧告する い場合、設計変更などの措 の景観計画の目的は景 6については、届出の行

> ではなく、基準に適合す で、基準に適合しないこ るよう十分な協議をして ちに勧告や命令を行うの あった時に、歯止めをか 新たな建築物の新築に いきたい。仮に勧告等を とがもし出た場合でも直 よって景観を乱す行為が けることができなくなる。 しないこととした場合

きない色彩を決めて、それ ||100いては、使用で ての回答は。 いと提案した。これについ 以外の色彩は使用できる ことを検討してもらいた (蛯沢委員)

答 若見町長

お願いしたい。

色が使える色になり、同 じ結果になる。そうする ない色を差し引くと残る と使用できない色を沢山

民を縛っているような感 の補助を受けるために、町 じも受けるが。(菅原委員) 4については、町で国

若見町長

携帯電話の中継局の鉄

手にできる部分、例えば たが届出をもらったこと 柱など、もとは違う色だっ いと制限できない。また るが、将来この計画がな いった場合に小さくして 大きな看板を立てると からも、民間事業者が勝 たという例がある。これ で指定色に直してもらっ くださいなど規制ができ

ないが、町民には協力を まわせる。面倒かもしれ た。その分で浮いたお金 1億の補助金が入ってき 交流4施設の改修工事に

を、教育や福祉の分野に

指定していくことになる。 全ての色から使用でき

防災拠点施設について

画について町から説明を 設について、現時点での計 受け、意見交換を行った。 12月10日、防災拠点施 まず、町側からは、役場

ユーティ機能を持つた施 部を取り壊した後、コミ るため、既存の建物の一 設を併設する計画を説明 告について、既存の建物 強度は得られることにな **庁舎の耐震診断の中間報** に耐震補強を行うことで、 委員からは、このコミ

時的なメリットとして

見が出された。 緊急時の対応について意 ける施設の有効利用や、 計画について、平時にお ユニティ防災センターの

※役場庁舎の耐震診断に 中です。 ついては、 現在も調査

高速堆肥化施設について

観形成には町民の理解と協力が欠かせない されてきた、 化などにより改修が議論 12月10日、 (黒松内町堆肥セン 高速堆肥化 施設の老朽

ター) について、これま 町側から説明を受けた後 後の方向性などについて での改修計画の経緯や今 意見交換を行った。

明を受け、委員からは原 当面は現行のスクープ方 示された。 たセンター運営を、と されていないのではない れたのか、十分な発酵が を、諸事情により凍結し、 いった意見や問題点が提 か、長期的な視野にたっ の故障が多いのは改善さ 料糞を攪拌するスクープ 式で稼働していく旨の説 に策定した改修実施設計 町からは、平成22年度

廃屋等撤去促進社会実験

について

業の執行を保留している ナイの予定している廃屋 て町から説明を受けた。 ている事業の内容につい の案件について、予定し 廃屋等撤去促進社会実験 補正予算が組まれたが事 員会で、第4回定例会で 町からは、 2月8日に開かれた委 字チョポシ

ることに同意した。

ど説明があった。 290万円の価値がある 込めるメリットがあるな 今後一体的な利活用が見 の町有地と隣接しており こと、またその土地が他 バイパス沿いにある自己 底地の所有者が市街地の と底地の所有者は違うが について、廃屋の所有者 する土地が売買価格で約 あること、寄附したいと の土地を寄附する意向が

をすることで事業を進 意見が出され、費用につ るのなら良い、といった して300万円以内にな 地の290万円と差引き られないのか、寄附予定 ないとはするものの、撤 を放置するのは好ましく いては最大限抑える努力 いてはもう少し低く抑え された。また、費用につ 問題はあるとの意見が出 とには、やはり手続き上 で全額公費負担とするこ 去費用684万円を特例 委員からは、当該廃屋

議会行政視察 ~栗山町議会の議会改革の取組について

本町議会では、より町民に身近な議会活動を目指し て、各議員は議会改革の必要性を感じつつあります。そ のために、現在あるべき町議会の在り方 本条例を制定し、議員みずから主体的に町民報告会や各種団体との 内栗山町議会の視察を行いました。

栗山町議会では、議会基本条例により、年1回の町民への議会報告会 を義務付けており、 町民向けの資料を議員の協議により作成。各地域に議 員が出向き議会での議論の経過など議会活動の状況 ています。また、教育委員会や建設協会など、 受けて、意見交換を行う一般会議、 町民から議会運営に関し提言を聴取 **-**9 -制度など、いずれも、町民の声に耳を ていく取組を、議員みずからの行動で実践し

【補正予算】

める規定などを追加し

市町村職員の同行を認

たことからこの度の協 12月27日に合意に至っ

足締結となった。この

2月8日

立ち入り調査時には16

▽不足する除排雪経費や て2302万円を増額。 公用車の事故による賠 一般会計 **償金の増により、合わせ**

協定に基づき発電所に

異常があったときの通

損害賠償額の決定

決

定

原案可決

▽公用車の事故に係る損 害賠償の額を決定した。 (原案可決)

【行政報告】

町行政報告

結した。泊発電所周辺 認等に関する協定を締 泊発電所周辺の安全確 北海道から示された協 市町村協議会を設置し

V1月16日、泊村など4 及び北海道との間で、 16市町村と北海道電力 町村を除く後志管内の

について注視していき

のため発電所の安全性 健康と生活環境の保全 ので、町民の皆さんの 得られることになった の測定など情報提供を 時の報告や環境放射線 報連絡はもとより平常

くその他、本町の北海道 日本ハムファイターズ まっていた選手がト 移ったため、新たな応 市町村応援大使に決 レードにより他球団に

当初は明記されていな 海道による発電所への かった風評被害の損害 定案を協議した中で、 に関する補償規定や北

ら報告があった。 定した旨、鎌田町長か 援大使となる選手が決

般質問

8~9

9~11

11

111~12

12~13

蛯沢儀弘議員

る考え方について

定実績は

菅

考えは

考えは

考えは

オフサイトセンター誘致に対す

産業遺産保全活用条例による指

議員

赤井川食農教育ファーム構想に

おける体験農園を活用していく

マナヴェール前の交差点の安全

対策として看板設置の考えは

福本誠一議員

岩澤史朗議員

パートを建設する考えは

畑井信男議員

環境ビジネスによる雇用対策の

高齢化に伴う福祉除雪の拡充の

若い夫婦世帯が入居できるア

蛯沢儀弘議員

オフサイトセンター ◇災害対策活動の中心的役割を担う施設であり、 誘 致に対する考え方に

つ

Ū

7

ま

た、

交通網及び気象条件の優位性から誘致を考えてい

から2キロしか離れてい

を決定しました。 盛り込んだ防災対策指針 質問 □圏内に設置することを ついて、5キロから30キ の原発からの立地基準に 月にオフサイトセンター ンターは、 泊原発のオフサイトセ 員会は、 国の原子力規制委 原子力発電所 今年の10

ど15箇所の提案があった ない海抜4メートルの共 災のがれき処理において、 松内の6町から町有地な 倶知安、 余市、 仁木、 黒 ろ、後志の共和、 移転を決め、周辺自治体 和町にあるため、 れているが、東日本大震 て黒松内町が新聞報道さ ンター移転の候補地とし に候補地を照会したとこ はオフサイトセンターの し聞いています。 そこで、オフサイトセ 北海道 岩内、

> ないかと思いますので、 伺います。

断がつかないため、 が来たと放送されても、 や防災無線で地震、 るのか伺います。 表示杭を立てる考えはあ 各地区に基準となる海抜 この場所が安全なのか判 町内 津波

能拡散予測情報などのタ

の範囲外であるため放射

本町としては、

U P Z

移転候補地として打診し

上の優位性などを根拠に ことが少ないという気象 本町に向かって風が吹く 年間を通して泊原発から

ましたが、

候補地に選定

されないという残念な結

放射性物質の危険がある 誘致したいという考えを ると矛盾しているのでは ていた町長の考えからす から受け入れないと言っ

海道において新たなオフ がありました。 サイトセンターの整備位 あることから、現在、 と全国で最も近い場所に 原子力発電所から2キロ すオフサイトセンターは ところであり、 置について選定している から候補地について照会 現在、 共和町にありま 先月、 北 道

> があり、また、統計上、 路などの交通網の優位性

本町は、

高速道路や鉄

2点目として、テレビ

ない状況となっているこ えています。 はメリットが大きいと考 込めるなど本町にとって ことによる経済効果が見 数名の方々が仕事に来る 能点検等を行うために十 また、原子力防災専門官 きる可能性が持てること れらの情報を早く入手で ターが設置されれば、こ などの常駐や、 とから、 オフサイトセン

担っていただける施設で どの災害に備えた活動を 対策活動の中心的役割を 行っていますので、災害 事業所の安全な運用を確 更に、平常時は原子力 防災訓練や研修な

答弁・若見町長



イムリーな情報が得られ 設備の機

放射性物質の影響はない 原子力発電所等で処理さ すが、それは除染排水専 うという部分は出てきま ちっとした管理がされる 用ピットに一時保管し、 センターの場合は、 と考えています。 ということであるので、 れ、そういう面ではき した方の衣類や身体を洗 また、 このオフサイト

生物多様性センター事業の見直 しによる今後の考えは

教育長の突然の辞職には、いっ たい何が

果となっています。 湯別地区や歌棄地区と同 おいては、近隣の寿都町 が比較的低い作開地区に いてですが、本町で海抜 2点目の海抜表示につ

> 考えています。 様の対応が必要であると 浸水予測図の見直しを 日本海沿岸における津波 また、現在、北海道が

な結果が出た段階におい たいと考えています。 踏まえ今後検討していき あり、これらの諸条件を て、その内容を考慮した 上で判断が必要と考えて

行っていますので、正式

産業遺産保全活用条例による指定実績は

◇指定実績はないが、 今後は町としても 急いで進めて行きたい

質問 が経過しています。 定し、交流施設として保 貴重な建造物を廃屋撤去 活用条例を制定され2年 全活用する産業遺産保全 産業遺産として指 |使われなくなった 牛舎やサイロ等、

を設置し4回の議論を重 例はあるのか伺います。 遺産として指定された事 条例であったのか、産業 ますが、一体何のための いる建物があるのか伺い まで制定した条例であり ね、また、修正を加えて 条例制定に至るまでに また今後指定を考えて 条例審查特別委員会

答弁・若見町長

やギャンブレル屋根の生 保全活用に関する基本的 推進に役立つものを「産 もの、または移住交流の 優れた景観の一部をなす を阻害してしまうおそれ 舎の老朽化が進み、この 産保全活用条例」を平成 な事項を定める「産業遺 業遺産」と位置付けて、 た牛舎やサイロのうち、 があることから、こうし ままでは美しい農村景観 村風景を構成するサイロ 業が進む中、牧歌的な農 離農や高齢化による廃

動が報道やパンフレット 究施設」の整備事業を平 再生拠点交流観光実験研 況となっています。 られています。 モデルケースとして活用 類により広く周知される すること及び同施設の活 成22年に先行実施してお サイロを改修した されることに期待がよせ 万の滞留拠点として機能 ことで、牛舎等を再活用 して起業を目指す方への して赤井川地区の牛舎・ しかし、モデル事業と 新たな交流や訪れた

産業遺産として指定する ずは、産業遺産の対象と の現況を把握した上で、 なるサイロやギャンブレ ル屋根の特徴ある建造物 今後の取組ですが、 ŧ

現時点で2年を経過して

において可決・施行され

て指定した実績はない状 いますが、産業遺産とし 22年9月第3会定例議会

います。 ついて急ぎたいと思って 必要性などの検討作業に

遺産の保全活用について 体等の責任を認識した上 業遺産を後世に引き継ぐ 物等は先人たちの農の営 みの証しであり、その産 で、二度と戻らない産業 歴史を刻んだ酪農建造 町を始め町民や団

しっかりと取り組んでい

きたいと考えています。 要があると考えています で町として進めて行く必 すので、これは少し急い も仕方ない事項でありま 足りなかったと言われて 私の責任であり、配慮が うことであれば、これは それを進めていないとい 条例を制定しておいて



菅 議員

赤井川食農教育ファーム構想における

◇ 活用機会を増やすよう関係者間で検討していきたい 体験農園を活用していく考えは



質問を可にふさわしい 都市と農村の交流を創出 要性を学ぶ場として活用 多くの方が農業と食の重 加え、子どもたちを始め かさやその果たす役割に することにより、新たな 組みを構築し、農村の豊 ソ農業のモデルとなる什 持続可能なクリー

> 農園について、整備状況 を目的としてスタートし 赤井川地域・白井川地域 いるのか。 や利用状況はどうなって た赤井川食農教育ファー の再生に結びつけること また、限界集落となった ム構想の中における体験

フロマージュや放牧酪農 業である農業をそこで体 町の子どもたちに基幹産 という説明を受け賛成を 験してもらう構想である したが、アンジュ・ド・ 黒松内小学校も含め本

学校の利用実績はどうな 配であるため、町内の各 を学ぶという目的は、今 れ、構想の目的の中にあ への取組ばかりが議論さ を伺います。 後どうなっていくのか心 の方が農業と食の重要性 る子どもたちを始め多く のか、また、今後の計画

答弁・若見町長

農家の協力を得て面積約 しては、 体験農園の整備状況と 昨年度から地元

1反5畝の整備をしたほ

今年度は、有機肥料・アンドウ豆、カボチャ、エンドウ豆、カボチャ、エンドウ豆、カボチャ、のはありますが馬鈴薯、田の一角に設置し、少量別の一角に設置し、少量が、ビニールハウスを農か、ビニールハウスを農

農薬、そして堆肥も使わ

えりも小豆、黒千石大豆ず、種は「固定種」とし

この2年間、主にイベン 農園の利用状況ですが、培しています。

引率の先生2名が、 地域学習で中学生8名と 旬には、白井川中学校の 24名が参加され、9月下 使った料理教室」を開催 用した「地元の野菜を 館で体験農園産野菜も使 味も特製ランチで確認し 旬には、白井川青少年会 てもらいました。9月中 れたての体験農園野菜の 枝豆を収穫したほか、と が参加され、 主に町内の家族など28名 開催した収穫イベントに については、 促進に努め、平成23年度 し、白井川地域を中心に トによる体験農園の利用 9月上旬に イモ掘りや

> 名となります。 の利用者等の総人数は62 り活動について現地学習 り活動について現地学習

4月下旬に最初のイベン4月下旬に最初のイベント「ビニールハウスづくりと昼食親睦会」を開催し、2名参加しています。日、2名参加しています。日、2名参加しています。日、2名参加しています。日本でントを開催し、初回な合めて計5回の食農教を含めて計5回の食農教を含めて計5回の食農教を含めて計5回の食農教を含めて計5回の食農教を含めて計5回の食農教を含めて計5回の食農教を含めて計5回の食農教を含めて計5回の食農教を含めて計5回の食農教を含めています。

用機会を増やすよう関係 習やふるさと学習での活 必要な学習時間も確保で であるので現地までは短 地元の白井川小中学校に と考えています。 者間で検討していきたい ブログラムにて、 の登載どおり後期の推進 きることから、 時間で移動でき、 体験については、 よる赤井川地区での農業 今後の活用策として、 本計画で 体験に 野外学 近距離

教育委員会とも協議してては、距離などの関係から黒松内小中学校につい

7能性調査施設や体験農

答弁・教育次長いきたいと考えています。

験をしています。 使っています。2年生に 児童は豊幌の体験農場を めて収穫ということで体 が種植えから草取りも含 校農園を利用し、 刈取りまで行っています の種まきから稲の観察、 行い、また、5年生は東 を植え観察や体験学習も の協力をいただき、野菜 年生及び特別支援学級の については、1年生と2 験ですが、黒松内小学校 は、学校の裏の小さな学 おいては、中ノ川の農家 川の方で圃場を借り、米 白井川小学校について 各学校における農業体 全児童

思松内中学校について は、職業体験ということ で、福祉あるいは酪農の ついては、総合的な学習 の時間の中で町内のいろ の時間の中で町内のいろ の時間の中で町内のいろ の時間の中で町内のいろ

少年団という3年生以下学校のほかにわんぱく

れを含め幼児と保護者が活動する事業もあり、その子どもたちが土曜日に

さな子ども、親御さんもに御協力をいただき、小一緒になって東川の農家

あります。 施しているということで含め体験できる活動を実

マナヴェール前の交差点の安全対策として看板設置の考えはを含め幼児と保護者が、さな子ども、親御さんも、あります。

◇ 警戒標識等の設置について、道路管理者に要望していきたい

(質問) マナヴェール前の 曲がるとすぐにマナヴ 側から下ってきた時に、 伴い、道道側の一時停止 町道神社公園線の改良に るのかを伺います。 エール前に横断歩道があ の解除や横断歩道の位置 るなどの対策の考えがあ 分があると思うが、 高さが壁になり危険な部 いのか、また、つくし闌 が変更されたようである 汪意など注意看板を立て 除雪の関係などから 交通安全上問題がな 一交差点について、 、右折

答弁・若見町長

来の規制では、久保田宅お道道の一時停止や横断とに確認したところ、従会に確認したところ、従会に確認したところ、従会に確認したところ、従会に確認したところ、従

を道の手前で一時停止を が が が が では、カーブになっているとはいえ、一般的 では道道側が優先となり には道道側が優先となり には道道側が優先となり には道道側が優先となり には道道側が優先となり には道道側が優先となり には道道側が優先となり



マナヴェール前の道道と町道の交差点

があると考えています。 が連携しながら適切に安 理者である北海道と本町 摘でありますが、 きではないかというご指 は、「道路交差点あり」な 全対策を講じていく必要 道道の安全対策として 道路管

理については、道路管理 どの警戒標識等の設置が 者である北海道が行うこ 考えられ、この標識の設 ととなっていますので、 置や道路の適切な維持管 としては、この交差点

> ても、 理していただくよう引き 策等を含め適切に維持管 警戒標識等の設置につい 続き要望するとともに、 していきたいと考えてい 道路管理者へ要望

福本誠一 議員

に限らず冬期間の除雪対

環境ビジネスによる雇用対策の考えは

◇ 新エネルギー検討委員会の検討などから 雇用創出事業を期待したい



質問 本町は若者定住に 向けた施策の一つ

用対策がまだ不十分の状 活性化協議会での取組、 立されたニセコ周辺産業 況下にあると思われる中 定住条件の一つである雇 の施策を進めていますが、 どのように検討され取り 情報収集、有利な制度等、 また企業誘致に向けての において、一昨年末に設 として、子育て支援住宅等 創出

くのか。 誘致などに取り組むと述 致した環境ビジネス等の づくりのコンセプトに合 を伺いたいと思います。 組んでいるのか、経過等 な方向性で取り組んでい べていますが、どのよう 行方針の中で本町のまち また、本年度の町政執

代の流出を少しでも防止 る状況であり、若年層世 層世代の雇用の場がまだ ますので、新しい雇用の 急務ではないかと思われ すべく雇用対策の施策が まだ少なく、限られてい 本町での現状は、若年 提供を推進して行

> のか伺います。 施策を講じていく考えな くに当たり、どのような

答弁・若見町長

立されたニセコ周辺地域 況であるため、広域的な 促進条例を制定して以来 から、平成22年暮れに設 誘致活動に取り組むこと 業の立地はないという状 例の適用を受け、それぞ ルウォーター工場」が条 と考えています。 れ地域の雇用の創出に多 人な効果を発揮している 漬け物工場」と「ミネラ 平成2年に企業誘致等 しかし、それ以降は企

> 要があると考えています 業誘致情報の提供、 誘致に取り組んでいく必 融資などの支援策につい とによって、国からの企 をし、これに加入するこ 産業活性化協議会へ加入 本町にふさわしい企業の の特例や規制緩和、 平成21年11月の「黒松 広くアピールを行い 考えています。

難と一定の答えが出され の企業誘致は現実的に困 結果としては、物流など を実施しましたが、調査 展開について可能性調査 通効果と白井川地域での 内新道」開通に伴い、 開

町内における雇用の場が 取組について、10月29日 創出されることになると が実施された場合には、 ところであり、その導↑ る方向性を検討している 会を発足して町内におけ に新エネルギー検討委員 は、自然エネルギーへの 環境ビジネスについて

ペレットやチップの製造 して未利用木材の回収 内循環とともに、お金に 査結果では、資源の地域 バイオマスに係る委託調 ととなり、新たな仕事と ついても地域内で回るこ 一昨年に行った木質系

> 製造品の販売、 運搬など

きるものであります。 用の増加も事業規模によ が生まれるため、その雇 思います。 導入がされた場合には、 設置後の維持管理が必要 り異なりますが、期待で 雇用にもつながることと であるため、一定規模の 陽光発電では、電気設備 また、小水力発電や太

いても、 事業者による維持管理が きたいと考えています。 可能になるような点につ も入っていただき、町内 に町内電気事業者の方に 検討委員会の委員の中 検討を進めてい

ています。

岩澤史朗議員

高齢化に伴う福祉除雪の拡充の考えは 関係機関と連携を図りながら、できる限りの対応をし ていきたい



から、 質問 **) 本町は本当に雪の** 高齢者に対する除 多い町であること

雪対策は充実しており、 をつくり強化をしていく 雪ということをやってき これまでも地域において 高い段階で総合的な体制 知恵を出して、もう一つ 各課連携しながら共同で ているとは思いますが、 は、高齢者に対しての除

> どのような対策を考えて 必要があると思いますが、 いるのか伺います。

答弁・若見町長

雪の仕組みを見直して、 参考にしながら現在の除 |機械除雪| として道路 皆さんからのご意見を

拡大して、在宅生活支援 以上のみの世帯で町民税 を助成することも実施し 該当しない方が、玄関先 金制度を創設し、 新たに除雪サポート助成 もう一つは「ボランティ に努めてきました。 の一助となる除雪の拡充 課税世帯にも助成措置を また、昨年度からは85才 する際にその経費の一部 業者個人に委託して実施 除雪作業を町内の除雪事 から道路及び住宅周辺の らの福祉除雪サービスに このほかに町長に就任後 が高齢者事業団に委託を な場合、社会福祉協議会 ランティア除雪」 が困難 ア除雪」、それから「ボ から30メートル以上離れ して行う「委託除雪」、 の取り付け道路の除雪、 ている世帯の玄関先まで 従来か

齢者の除雪支援に取り組 んでいただいていますが を結集して、お困りの高

係機関とも十分連携を図 町としては民生委員の方 社会福祉協議会や関

応をしていきたいと考え りながらできる限りの対 ています。

思っています。 整備するということも考 リフォームにより住宅を えられるのではないかと

聞くと、 入りたいという複数意見 もらえれば、自分たちも こういった住宅を作って る、山がある集落の方に はなく、むしろ農地があ 移住されて来る若者に 町の中の住宅で

> きではないかと思ってい も配慮しながら進めるべ もあり、そういった面に

医療法人など営利を目的 また、社会福祉法人や

若い夫婦世帯が入居できるアパートを建設する考えは

◇ 社会福祉法人などの住宅建設に対する支援などをして いきたい

ます。 質問 ついて質問したいと思い 住める住宅整備に 若者の夫婦世帯が

そういう方達が入居でき ಕ್ಕ どうかと思っていますの 帯が住める住宅が少ない とで、最近は若い夫婦世 結構います。そういうこ 宅については、一般世帯 援住宅の整備などをして るアパートを建設しては という声が聞かれるため あり、共働きなどの場合 が入る時には所得制限が います。しかし、町営住 ることができる子育て支 る時の自家住宅建設奨励 行い、例えば、家を建て 人居できないという方が 本町はいろんな政策を 町長の考えを伺いま あるいは低家賃で入

答弁・若見町長

備してきましたが、今後 供して、そのお金を持っ を検討してもいいと考え 育て支援低家賃住宅を整 もできると思っています。 らっしゃるので、そうい う住宅を誰かに有償で提 住宅が多く、最近そうい はないかと考えています。 とのニーズに応じて整備 は全地域を対象に地域ご ということを考えること つ若い人への住み替えを 人りたいという方もい て福祉施設や公営住宅に が建てた住宅は、立派な 新しい時代を迎えたので していく制度を促進する それから、白井川に子 私は、住宅政策の中で 一つは、高齢者の方達

ズに応じて若者を対象と また、集落ごとのニー

> 持っていた教育長が、黒 方であるという印象を

しても非常に教育熱心な

ど、多くのボランティア ラブ若ぶな会の皆さんな

の皆さん、ライオンズク ん、日ハム後援会の有志 所者くまげらの会の皆さ 障害者グループホーム入 園の各施設職員のほか、 においては黒松内つくし

そのほかにも、

昨年度

中古住宅を購入して

る、これは新築住宅のほ した低家賃住宅を提供す

えています。

などもしていきたいと考 宅を建設する場合の支援 としない団体が、職員住

畑井信男議員 教育長の突然の辞職には、 いったい 何が



質問土点に、本町教育は、 教育長の突然の辞職につ 手し、明年の卒業式に間に いて、行政報告では一身 頭に立って推進してきた 合わせようと工事も進ん 育とも充実し、 でいるところであります。 あった黒小エコ改修に着 こうした本町教育の先 社会教育、学校教 待望で

> りましたが、何があった 思いだろうと思います。 上の都合という報告であ れるわけであります。 うことではないかと思わ で都合が悪くなったとい あるいは家族の介護など は、特に体調を悪くした いうことで考えられるの のか、多くの町民も同じ 特に、本町での社会教 通常、一身上の都合と

経験もあり、校長先生と 育主事として従事された けでは理解ができない。 れたと記憶しているが、 されるということは、

12

住民不安が解消されると れることに対する付近の

えているのか伺います。

ライトやカメラなど小さな

倉庫を利用していますが

な備品類はビーフ天国の

おり、啓発看板等の大き

しについてどのように考 けていたが、今後の見诵 いという計画で説明を受 う計画だったと思います。

施設として活用するとい

現在の豊幌にある住宅で

する倉庫を有害鳥獣処理

用してシカなどが解体さ

により、個人の車庫を利

この計画を進めること

るということで購入した

は、大変手狭になってい

ガスを使用し殺処分をし 倉庫において二酸化炭素 野地区にあるビーフ天国 行っており、キツネは旭 猟友会会員の車庫等で

ています。また、捕獲用

ターとして使用し、 を購入し改修の上、セン

附随

集した資料のクリーニン

また、若手研究者が収

グや保管に使用している

確保を目的に開発局宿舎

ます。

うに考えているのか伺い 制の今後についてどのよ

捕獲現地にて解体処理を 体制について、ヒグマは

エゾシカは現地及び

資料整理の場所の

若手研究者の宿泊施設、

研究情報の収集や 性センターについ 南北海道生物多様 います。 あったのか伺いたいと思

任というのはどうなって 4年間を託して選任同意 います。 いくのかも伺いたいと思 になると、町長の任命責 したわけでありますので、 また、 年で辞めるということ 議会としては、

答弁・若見町長 何があったかという質

生物多様性センター事業の見直しによる今後の考えは

有害鳥獣は処理施設の整備計画を検討し、研究者住宅は

利用戸数増も含め受入体制の充実を検討したい

思っていましたが、そう

答弁・若見町長

いうことはどうなってい

くのか、有害鳥獣処理体

有害鳥獣の現在の処理

問でありますが、 それ以下でもありません。 意思を尊重して10月31日 定し、私としても本人の は一身上の都合であると 告のとおり辞職について のは考えてもみなかった 付で退職辞令を交付した 付で辞職の承認同意を決 員会においては10月23日 いうことであり、教育委 ところであり、それ以上 また、任命責任という 、行政報

と考えています。 すが、そういうことも踏 きな教育上の過ちを犯し 議会の立場では、それ以 け止めていたとは思いま うことについては重く受 の同意をいただいたとい たということもなかった ことですが、ご本人が大 上申し上げる何物もない まえながら辞められたと でしょうし、当然、 いうことですので、 私の 議会

ಕ್ಕ 宅と接していること、 現状の課題としては、

ます。 は会員の倉庫や車庫、 今後の処理体制では、

質問

手狭になった保管場所

猟友 猟

調査備品は環境政策課の 増加している点でありま 後タヌキの捕獲処理が増 ビーフ天国倉庫が一般住 事務室に保管しています る水道などの経費負担も 車庫を使用することによ 備品数量が増え保管場所 加する見通しであること ことから、猟友会の自宅 捕獲頭数が増加している のほか、特にエゾシカの が手狭になっていること · 今

ビーフ天国の倉庫の使用 じていきたいと考えてい おいて住民への配慮を講 を継続しますが、処理に 施設整備を行うまでの間

ター倉庫に保管する予定 りを来春から白井川地区 であります。 にありますアグリセン については、熊の捕獲お

会分会長にも報告し、 友会では、 の中止については、 この度の処理施設整備 現在のところ

> ています。 町では猟友会とともに連 はありましたが、今後も 早急性はないとの考えで 検討していきたいと考え 施設整備の計画を

で、住宅内や周辺の設備 が利用予定でありますの 断念したものであります となったことから購入を 用が余り見込めない状況 初計画よりも将来的に利 クトなどの関係から、当 いては、大学のプロジェ 今後の対応についてで 研究者住宅の関係につ 来年度も大学院生



今後も現在の研究者住宅(右端の建物)を使い続けることに

おことわり

と考えています。

数増も含めた受入体制の

允実を検討していきたい

ともに、研究者住宅の戸

けて予算化を検討すると と屋外水道栓の設置に向 充実のため食器棚の購入

了承願います。 容を要約して掲載 紙面の都合で質問内 ておりますので、 2





|11月|

29日 総務経済常任委員会

12月

6日 議会運営委員会

7日 きらく会物故者追悼法要併せ忘年会

10日~第4回定例会

10日 総務経済常任委員会

16日 師籍30周年舞踊公演嘉門流純樹の会

23日 黒松内つくし園クリスマス会

30日 緑ヶ丘老人ホーム年取り

1月

5日 黒松内消防団出初め式

7日 新年交礼会

15日 松寿会新年祝賀会

31日 行政視察事前勉強会

|2月|

7日~議会行政視察

(栗山町)

8日 第1回臨時会

総務経済常任委員会

14日~北海道町村議会議長会理事会ほか

(札幌市)

21日 後志町村議会議長会定期総会

(洞爺湖町)

24日 近隣町村柔道大会

3月

3日 町民ミニバレーボール大会

7日 議会運営委員会

議会を傍聴してみませんか?

議会のうごきをあなたの目で耳で

☆ 第1回定例会は、3月11日(月)から開会予定です。

☆ 詳しい日程については、町ホームページをご覧いただくか、議会事務局に直接お問い合わせ下さい。



広報編集委員長

皆様のご自愛をお祈りします。 方々には、今年も豊作を期待しています

3月11日から新町長初の定例会が予定されて 日差しが強く、日が長くなりました。 町民皆様の傍聴をお待ちしておりま

るよう検討していきたいと考えています。 これらを参考としながら議会の活性化を図れ ための取組が盛り込まれており、 本町議会も

- 月には黒松内町長に鎌田満氏が当選され

会モニター制度など、

町民と意見交換をする

以上開催するほか各種団体との一般会議や議

には、

町民説明会を年に1回

条例を制定している栗山町議 議会では、 そのことについ

黒 松 内 町 〇 発行 広

北海道寿都郡黑松内町字黒松内302番地1

0136-72-3314 (直通)

0136-72-3830

gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

おの際しい

て学んできました。条例の中



- 議長宛の文書は、議会事務局まで お届けください。
- この広報誌についてのご意見等が ございましたら議会事務局まで ご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。